

全日本年金者組合 神奈川県本部
〒231-0032
横浜市中区不老町1-5-11 K-SPIREビル4F
TEL: 045-663-4061 FAX: 045-663-4062
メール: info@nenkinkanagawa.com

2月28日現勢 組合員 8,508人
(3月集計中) 機関紙 5,033部
2024重点署名 4,299筆



神奈川県版 第444号 2025年4月15日
全日本年金者組合中央本部
〒170-0005 東京都豊島区南大塚1-60-20天翔大塚駅前ビル
TEL.03(5978)2751 FAX.03(5978)2777
発行人 杉澤隆宣 月刊1部100円 送料70円

■年金相談会 5月13日(火) 午後1時~4時、県本部事務所 事前に電話ください。

一人一人に声をかけて
「春の月間」を成功させよう！

私たちは年金者組合の綱領は、「憲法の理念を発展させ、より自由に豊かな社会をめざし、高齢者はじめすべての人に、思想・信条の違いをこえ団結して行動する組織として活動しています。心身ともに健康で楽しい高齢期をつくり、年金・医療・介護・福祉など社会保険「春の月間」では何と

「春の月間」の目標を積極的にかかげ、実現のためにサークルや行事など楽しい活動で組合員一人一人に声をかけて取り組みましょう。

県本部のホームページを3月に公開しました
年金者組合神奈川トップページを
グーグル(Google)またはヤフー(Yahoo!)から
パソコン・スマートフォンで **検索** ください。

年金者組合は 地域団体と協力し 各自治体に陳情行動を行い 補聴器購入助成、交通権を 帯状疱疹費用の助成、勝ち取る



24年7月 年金者組合横浜支部協議会と日本共産党市議団と懇談

県下に広げるため 6月議会向け運動広げよう

県本部・自治体要求部報告

- ① 補聴器購入助成
Ⅱ 8自治体
加齢性難聴は、高齢者の2人に1人と推計、「認知症の因子の一つ」ともいわれ早期発見と対策が重要です。
県内の補聴器助成自治体 厚木市(75歳以上、助成限度額2万円まで)、清川村(65歳以上、助成限度額5万円まで)、愛川町(70歳以上、助成限度額2万円まで)、相模原市(65歳以上、市民税非課税2万円まで)、逗子市(65歳以上、市民税非課税3万円まで)、大井町(65歳以上、町民税非課税2万円まで)、中井町(65歳以上、町民税非課税2万円まで)、
- ② 帯状疱疹ワクチン接種費用の助成
Ⅱ 21自治体
横浜市(50歳以上、市民税非課税2万円。25年4月より)
横濱市、相模原市、小田原市、藤沢市、鎌倉市、厚木市、平塚市、海老名市、南足柄市、綾瀬市、寒川町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村(50歳以上、生ワクチン、不活化ワクチン、50歳以上、3千円から2万円)
- ③ 敬老バス交通権
◆ 横濱市(25・4)
(1) 地域交通の改善
交通不便地域でのミニバス運行で不採算となっている地域があるため、横濱市で運行維持のために費用の1/2を補助。
(2) 高齢者の交通支援

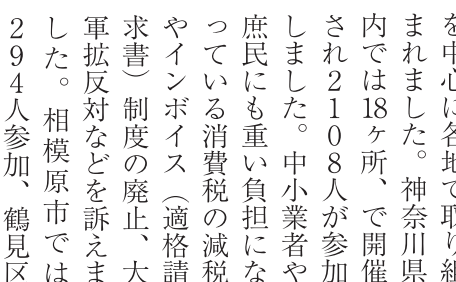
横浜市(50歳以上、市民税非課税2万円。25年4月より)

運転免許を返上する75歳以上の方に市内のバスと市営バスと市営地下鉄対象の「敬老パス」を3年間無料で交付。

付。要介護者にも無料で交付します。
◆伊勢原市(25・4)
(1) 交通弱者の経済支援
在宅で生活している

方、福祉的な支援が必要な方を対象(総額350万程度一人当たりの助成額は1万6千円程度)

物価高には 消費税減税が一番 3.13重税反対全国統一行動



物価高が営業と生活に深刻な影響を与えているもとで重税反対全国統一行動が3月13日を中心各地で取り組まれました。神奈川県内では18ヶ所、で開催され2108人が参加しました。中小業者や庶民にも重い負担になっている消費税の減税やインボイス(適格請求書)制度の廃止、大軍拡反対などを訴えました。相模原市では294人参加、鶴見区

2025年 前進座公演 全日本年金者組合 合同観劇会 裏長屋 騒動記

監修・脚本：山田洋次

★劇場が笑いでゆれた★

※落語「井戸の茶碗」「らくだ」を原作に歌舞伎世話物にアレンジ

日時：6月2日(月)

13:30開演(12:30開場)

会場：サンシャイン劇場

1等A席 7,800円 2等席 5,400円
1等B席 6,800円 3等席 3,600円

行事スポット保険は保険会社の都合により取り扱いが中止となりました。

千支人形作りが「鏡餅」に 手芸サークル

茅ヶ崎支部 平山淑子



毎年、手芸サークルでは、安田先生指導のもと千支人形を作っています。しかし、今年には作りません。12年前も作っていません。我が千支人形集団の中にひとつだけない千支人形があります。それは今年の千支、蛇です。理由は安田先生が身震いする程蛇が嫌いだということ。ならば、自分で作ればいいではないかと思うのですが、これがなかなかそうはいかないのです。そこで今年は会員の希望もあり「鏡餅」を教えていただくことになり、可愛い鏡餅ができあがりました。毎年出して飾れそう

機関紙コンクール 第36回開催について

2025年第36回「年金新聞」機関紙コンクールを開催します。本部および支部から積極的な応募をお願いします。

- ◇対象紙＝定期発行している本部および支部と各女性部の機関紙で3月と4月に発行したもの。
- ◇締切り＝4月25日（金）中央本部必着
- ◇応募方法＝各号とも10部、封書の表に「機関紙コンクール参加」と朱書きを。
- ◇選考基準＝中央本部の「審査基準」により最優秀賞、優秀賞、入賞、努力賞を選出する。
- ◇選考委員会＝中央本部役員、編集委員から10人程度と日本機関紙協会の代表で構成。
- ◇発表・表彰＝6月17、18日開催の第27回定期大会で発表・表彰。

私のふるさと心旅

平塚支部 兼子隆商
東京高輪から辻堂へ
転居したのは昭和20年

品川駅に近く、空襲を受ける危険があるため強制立ち退き令によるものだった。父は当時肺結核を患っており、転地療養を兼ねてのものだったようだ。ここで5歳から中学2年までの9年間を過ごした。戦時中のことであつたが幼少期に過ごした記憶がたくさんある。



辻堂海岸より富士山を望む

2025年 春の墓前祭 開催のお知らせ

日時 2025年4月23日(水)
会場 南葉山霊園

神奈川 年金者文芸

作品募集 作品に住所氏名電話番号を添え、短歌、俳句、川柳を明記。文芸欄まで。FAXメール可。毎月22日締切。

- （俳句）
- | | |
|-----------------|------------|
| たなばちや隣の空き地まだ空地 | 秦野支部 佐藤 和子 |
| しみじみと私のための雛飾る | 秦野支部 吉岡 淑子 |
| 朝寝坊日課となつて春を待つ | 秦野支部 松井ヒロ子 |
| 目鼻なき紙雛にある愁ひかな | 港南支部 川村 詔子 |
| 早よ咲けと梅に促す群雀 | 港南支部 服部 文代 |
| ドクターに歩けといわれ梅見かな | 港南支部 中野 哲子 |
| 悲しみとも憤りとも鳥帰る | 逗葉支部 四海 良通 |
| チュウリップ放物線の弾丸の跡 | 金沢支部 生田あきら |
| 行く春に忘れ事あり橋の上 | 泉支部 上野能婦子 |
| 紅差して鏡の中に黄水仙 | 愛川支部 萩田美智子 |
- （短歌）
- なんとなく何も変わらず老いてゆき
今も変わらず過ぐす日々かな
愛川支部 渡辺 信之
- 日本中凱旋プレーに湧き上がる
春なのに冷たい雨や
横浜緑支部 古野 幸子
- （川柳）
- 春の夜何処かで揚がる遠花火
愛川支部 浅香 絹枝
- 小中高生の自殺527人過去最高
愛川支部 廣井 瑞枝
- 春一番吹いても寒さ変わらない
横浜西支部 田辺 弘己
- ツバメの巣お守り代わりにとらず置く
相模支部 押切 彰子
- ドラえもん顔負け総理のポケット
横浜緑支部 塩野 明夫
- ゴミ出し日忘れカラスに教えられ
横浜緑支部 池末 亮輔
- 被災地にポケットマネーあげないの
横浜緑支部 斉藤 照子

ひねくれマー坊の 年金Q&A パートII



年金研究者 廣部正義

誤解の多い国民年金 第3号被保険者制度

問・妻が60歳になつても夫の厚生年金保険料が変わらない理由は何？

私は今年の10月に満60歳になり、国民年金被保険者の資格を失いました。私はいままで「夫に扶養されているから私の保険料は夫の厚生年

金保険料に含まれているもの」と思っていました。夫の保険料は変わりありません。どうしてでしょうか。

答・妻の国民年金保険料を夫が直接払っているわけではない。夫の保険料に含ま

れているという考え

方は誤りではありませんが、あなたの国民年金保険料（2024年度で1万6980円）を夫が直接払っているわけではありません。全国に721万人（2022年度末現在）いる第3号被保険者の基礎年金の費用（拠出金）は厚生年金勘定からまとめて支払われています。そのため、厚生年金加入者全員の保険料率がその分高くなっているのです。同じように健康保険の場合も被扶養者がいる人もいない

人も保険料負担率は変わりません。また、マス・メディアで言われているように所得が年間130万円を超えたから即時に健康保険の被扶養者や第3号被保険者から外れることはなく、恒常的に年収ベースで130万円（月額10万8333円）以上の収入がある場合に被扶養者から外れます。したがって、年収が200万円の人でも年の途中で退職し、失業保険も受給せず現金収入が無くなれば、退職後は被扶養者になることができます。また、年

の途中で勤務時間が減り月収が10万8333円に満たなくなつた場合は被扶養者に認定されます。【注】健康保険組合によって取扱いが異なる場合があります。注意が必要です。なお、130万円未満の年収であっても厚生年金加入者が5人以上いる事業所に勤務し、週に20時間以上働き、月額8万8千円以上の賃金を受けられる場合は、自分自身が健康保険と厚生年金に加入することが義務付けられています。

（来月号につづく）

◆「私のふるさと心旅」原稿募集中！400字まで。毎月20日メ切りです。県本部まで。

春の予感 木蓮



「木蓮」は春の温かさが近づくと一斉に空に向かつて花が最初に咲き始めます。大きな花は「友愛の印」を表します。

「木蓮」はよく街路樹や庭木で見かける花なので、私も道を歩いている途中に木蓮のつぼみを見つけると、春の訪れを感じて幸せな気持ちになります。

わがまちのハナはな

（中支部 村田泰子）

住まいるnet フリーダイヤル 0120-88-5593

年金者組合と建設職人の組合との提携事業

《対応メニュー》新築・リフォーム・屋根・塗装・内装・造園・外構・白アリ駆除・畳・設備水周り・ハウス

〒221-0045 横浜市神奈川区神奈川2-19-3建設プラザ4階
神奈川建設労連 045-534-9962